

事業評価書

補助事業名	教育文化施設：立川市錦学習館中規模改修工事（昇降機設備）				
補助事業者名	立川市				
実施場所	立川市錦町3丁目12番25号（立川市錦学習館）				
補助事業の成果の目標	<p>立川市錦学習館は昭和59年に建築し、子どもから高齢者まで幅広い年代におけるコミュニケーションの場として、地域の文化の向上、生涯学習の推進等を図ってきた。</p> <p>エレベーターについては、建築時に設置して40年が経過し、老朽化が進んでおり、定期点検では複数の項目で既存不適格の指摘を受けている。</p> <p>このため、当該エレベーターの改修工事を行い、施設利用者が安全に利用できる環境を確保することで、利用者の安心度を高め、より良い市民サービスの提供を図る。</p>				
補助事業の内容	立川市錦学習館に設置している昇降機の改修工事				
補助事業の始期及び終期	令和6年度				
事業費及び交付金額		令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	事業費	円	円	円	円
		26,950,000	0	26,950,000	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	交付金額		20,000,000	0	20,000,000
	<p>〔補助事業の成果及び評価〕</p> <p>工事終了後に利用者アンケートを行い、33名から回答があった。改修後のエレベーターを使用してみての感想は「改修前より良くなった」が100%であった。良くなったを選んだ理由（複数選択可）としては、「きれいになった」33件、「明るくなった」29件、「ボタンが押しやすくなった」18件、「乗り心地が良くなった」13件、自由記述では「安全性が増した」「階のお知らせが聞き取りやすくなった」「車いす用の鏡が大きくなって良い」等の回答があり、当該事業により利用者が安全に利用できる環境を確保し、より良い市民サービスの提供を図ることにつながったと判断する。</p>				
	<p>〔地域住民への周知の実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事完了後、当該エレベーターに特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し整備した旨を掲示したほか、今後、市広報及びホームページに掲載する。 				
事業の改善措置及び今後の対応	無				
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				